

令和4年度 エコアクション21

環境活動レポート



対 象 期 間 : 令和4年4月～令和5年3月

発 行 年 月 日 : 令和5年11月15日



丹内建設株式会社

目 次

1.	環境経営方針	P2
2.	事業概要 & 認証登録範囲	P3
3.	EA21 実施体制	P4
4.	環境目標	P5
5.	活動計画	P6
6.	環境目標の実績	P7
7.	環境活動計画の結果と 評価・次年度以降の取組	P8
8.	環境目標の実績	P9
9.	環境関連法規等の遵守状況 および違反、訴訟等の有無	P10
10.	代表者による評価	P10
11.	廃棄物業関連・組織の概要 (情報公開)	P11 ~ P13

1. 環境経営方針

《企業理念》

従業員の幸福と取引先の満足を追求し、事業を通して社会の発展に貢献する。

《環境理念》

私達、丹内建設株式会社は、一人一人が豊かな自然環境の中で生かされている事を再認識し、この環境を次世代へと引き継ぐために、事業活動において、環境法令の遵守・環境負荷の低減・環境活動への取組を継続的に行っていきます。

《環境行動指針》

1) 環境負荷の少ない構造物・工事の提案を行うなど、常に創意工夫と革新の意識を持ちながら、工事および環境活動に取り組む。

2) CO2排出量の削減

- ・使用エネルギー(電力、燃料)を低減させCO2排出量の削減に努める。
- ・工事資材、事務用品、消耗品の3Rに努める。
- ・節水喚起で無駄な水の使用を防止する。

3) 廃棄物の発生を削減

- ・適正な施工計画・工程計画により、適正な資材発注と管理により無駄をなくする。
- ・徹底した廃棄物の分別で、建築副産物のリサイクル率100%。

4) 環境法令の遵守

- ・事業活動に関連する環境法令及び環境条例を遵守する。

5) 環境保全活動への参加

- ・積極的に環境ボランティア活動等に参加する。

6) 環境方針の従業員への周知

- ・環境方針及び行動指針を従業員一人一人に周知し、環境活動への認識を高める。

制定日: 令和3年9月5日

丹内建設株式会社
代表取締役 丹内 心一

2. 事業概要 & 認証登録範囲

《名称及び代表者名》

丹内建設株式会社
代表取締役 丹内 心一

《所在地》

本社 : 〒020-0735 岩手県滝沢市篠木黒畑56-1
中間処理場 : 〒020-0551 岩手県岩手郡雫石町笹森124-45

《環境管理責任者・事務局連絡先》

環境管理責任者: 営業部 部長 川嶋 隆治
E-mail kawashima@tannai.jp

環境管理事務局: 総務部 課長 佐々木 勝彦
E-mail k-sasaki@tannai.jp

事務局連絡先: [TEL] 019-687-1605 [FAX] 019-687-1612

《事業活動の内容》

・土木工事業 ・とび・土工工事業 ・石工事業 ・鋼構造物工事業
・舗装工事業 ・しゅんせつ工事業 ・塗装工事業 ・水道施設工事業
・産業廃物処理(中間処理)及び収集運搬

《事業規模》

資本金 : 3,000万円
従業員数 : 53名
敷地面積 : 2,549.69㎡
延床面積 : 1,650.78㎡
令和4年度実績
売上高 : 62,732万円
産業廃棄物
中間処理 : 2,912.05t
収集運搬 : 951.56t
再生品等販売
木質チップ : 1,798.82t

《認証登録範囲》

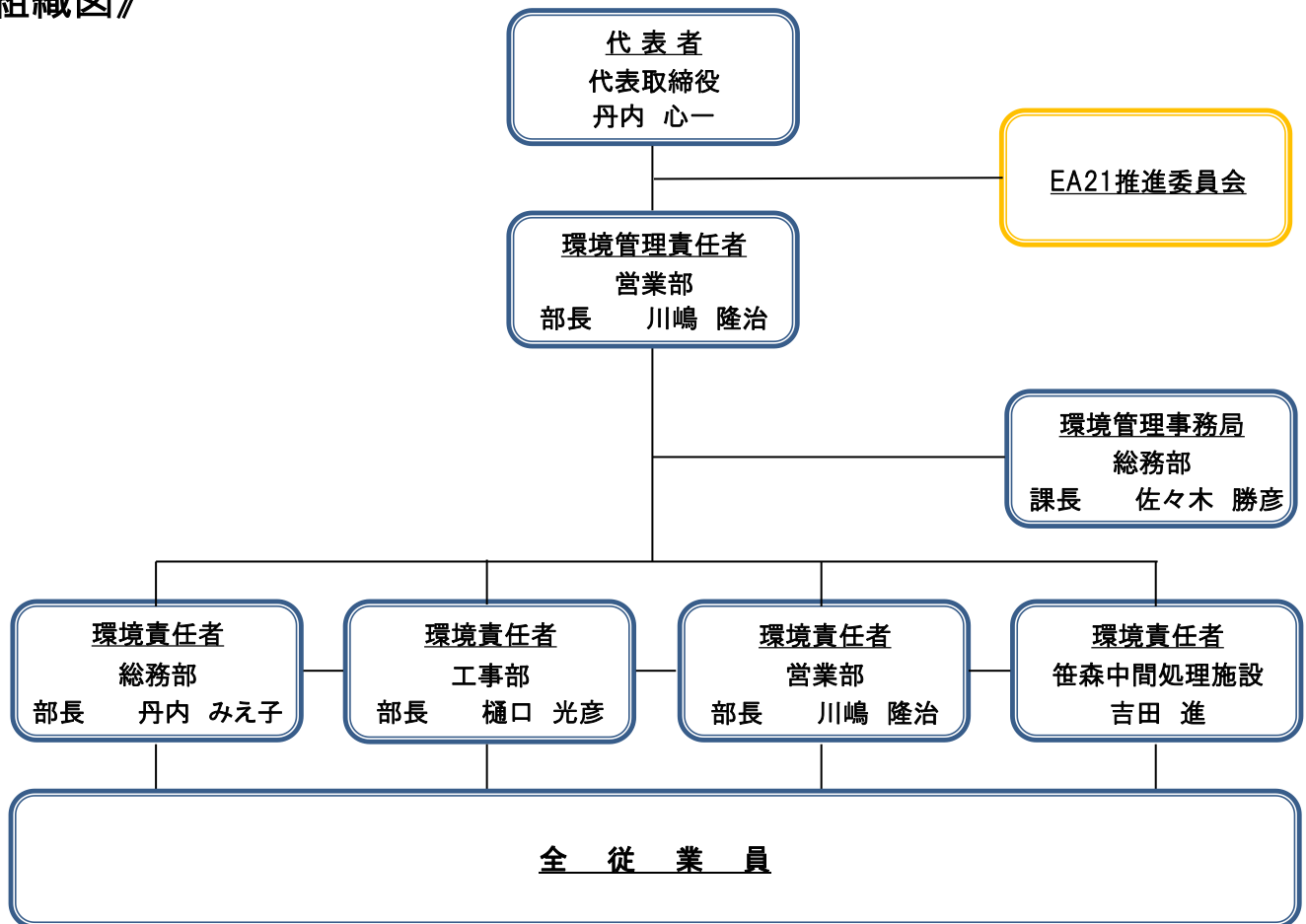
全サイト・全組織・全活動が認証登録範囲

《社歴》

昭和42年4月	法面保護施工業として創業
昭和47年3月	丹内建設(有)設立
昭和49年11月	岩手県知事許可
昭和55年10月	資本金の増資(資本金300万円)
昭和56年7月	丹内建設(株)に組織変更(資本金800万円)
平成3年6月	資本金の増資(資本金1,000万円)
平成7年3月	資本金の増資(資本金3,000万円)
平成15年5月	岩手県知事許可 産業廃棄物処分(中間処理、収集運搬)

3. EA21 実施体制

《組織図》



《役割・責任》

役 職	役割・責任
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理総括責任者。 ・環境責任者、必要な責任者の任命。 ・環境方針の策定、全体の評価と見直し。 ・取組に必要な資源を用意する。 ・経営における課題とチャンスの明確化。 ・実施体制の構築。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理。 ・環境活動の取組結果を代表者に報告。
環境管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐。 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 ・取組活動の取りまとめ、書類作成、データ集計。
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の計画、取組み、決定事項等の周知。 ・活動状況の問題点や不備を審議する。
環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・担当部門についての環境経営システムを実施し、維持する。 ・担当部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と、取組の重要性を自覚する。 ・自主的、積極的に環境活動に参加する。

4. 環境目標

《環境目標設定》

環境負荷の低減・環境活動への取組として、目標を設定しました。

環境目標項目	単 位	基準値	目 標 値		
			R4年度	R5年度	R6年度
電力	kwh	87,575.0	85,824.0	85,824.0	85,386.0
	基準値比(%)		-2.0%	-2.0%	-2.5%
ガソリン	ℓ	84,204.5	82,941.0	82,520.0	82,099.0
	基準値比(%)		-1.5%	-2.0%	-2.5%
軽油	ℓ	179,562.3	176,869.0	175,971.0	175,073.0
	基準値比(%)		-1.5%	-2.0%	-2.5%
灯油	ℓ	11,493.0	11,321.0	11,263.0	11,206.0
	基準値比(%)		-1.5%	-2.0%	-2.5%
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	735,234.2	724,206.0	720,530.0	716,853.0
	基準値比(%)		-1.5%	-2.0%	-2.5%
一般廃棄物	t	データなし	自治体の基準に合わせた分別を行います。		
	基準値比(%)				
産業廃棄物	t	225.10	222.0	221.0	219.0
	基準値比(%)		-1.5%	-2.0%	-2.5%
総排水量	m ³		井戸水のため、揚水ポンプの電力として把握、取り組んでいます。		
	基準値比(%)				
エコ物件提案・受注 ※環境に配慮した工程を取り入れた工事含む。	件/年	1.0	3.0	5.0	5.0
	維持				
中間処理場 異物混入	件/年	0.0	0.0	0.0	0.0
	維持				
社員教育	回/年	1.0	1.0	1.0	2.0
	維持				
地域貢献	回/年	4.0	4.0	4.0	4.0
	維持				

※・・・化学物質の使用はありません。

※・・・購入電力の二酸化炭素排出係数は0.548kg-CO₂/kWh

5. 活動計画

《環境活動計画及び実施状況》

環境目標項目		取組内容	実施状況※				評価	担当
			6月	9月	12月	3月		
二酸化炭素排出量削減	照明	使用していない部屋は消灯する。	○	○	○	○	取組み状況良好	総務部
		事務室等の部分照明を実行する。	○	○	○	○		
	冷暖房	冷暖房の設定温度(冷房28℃、暖房20℃)を順守する。	○	○	○	○		
		ドアの開け放しはしない。	○	○	○	○		
		空調を必要な区域・時間帯に限定する。	○	○	○	○		
		使用していない部屋は、空調を停止する。	○	○	○	○		
	設備	退社時、OA機器の電源を切る。	○	○	○	○		
		OA機器や照明器具等を省エネルギー型へ切り替える。	-	-	-	-		
車両等	車両、建設機械等のアイドリングストップを実践する。	○	○	○	○	取組み状況良好	工務部	
	空ぶかし・急発進・急加速はしない。	○	○	○	○			
	エアコンの適正な使用。	○	○	○	○			
	タイヤの空気圧は、適正値を保つよう定期的に調整する。	○	○	○	○			
	排気ガス、騒音のレベルを抑えるため、適正な車両整備を行う。	○	○	○	○			
	最大積載量を遵守し、燃料の消費が増える過積載を防止する。	○	○	○	○			
廃棄物排出量削減	一般廃棄物	各書類の簡素化を図り、枚数を少なくする。	○	○	○	○	取組み状況良好	総務部
		使用済み用紙(片面コピー)の裏面を利用する。	○	○	○	○		
		段ボール、雑誌、新聞紙等は、所定の場所に分別保管し再生資源業者に引き渡す。	○	○	○	○		
		社内ネットワークで文書を共有し、印刷物を削減する。	○	○	○	○		
		コピー機のトナーカートリッジの回収、リサイクルを推進する。	○	○	○	○		
		自治体の基準に合わせた分別。	○	○	○	○		
	産業廃棄物	廃油、廃プラスチック、金属くず、ガラスくずなどは所定の置場に分別保管する。	○	○	○	○		工務部
		一般ゴミが混載しないよう定期的にチェックする。	○	○	○	○		
		建設副産物は徹底分別して資源化する。	○	○	○	○		
		産業廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う。	○	○	○	○		
受託廃棄物	指定物以外の受託をしない。	○	○	○	○	処理場		
節水	水道水の削減	蛇口の水漏れがないか確認する。	○	○	○	○	取組み状況良好	総務部
		水道を流しながら使用しない。	○	○	○	○		
		節水の表示を行う。	○	○	○	○		
エコ物件提案	廃棄物の低減等、環境および経済性に配慮した工法を提案する。	-	-	-	-	該当工事なし	営業部	
中間処理場	異物混入ゼロ。	○	○	○	○	混入なし	処理場	
社員教育	会議時の報告等。	○	○	○	○		環境責任者	
	全従業員参加の教育を実施する。(要感染対策)		○		○			
地域活動	清掃活動等の地域奉仕活動への参加。	○	○	○	-	8回参加	川嶋	

※ 取組んでいる：○ さらに取組が必要：△ 取組んでいない：× 該当なし：-

6. 環境目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。
令和4年4月から令和5年3月までの実績について報告いたします。

【当該年度の環境目標の達成状況等】

項目	単位	基準値	令和4年度		環境目標の達成状況※	
			目標値	実績値	判定値	結果
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	753,234.2	724,206.0	524,894.8	1.38	◎ 満足
購入電力使用量	kwh	87,575.0	85,824.0	74,715.0	1.15	◎ 満足
ガソリン使用量	L	84,204.5	82,941.0	60,407.9	1.37	◎ 満足
軽油使用量	L	179,562.3	176,869.0	125,900.3	1.40	◎ 満足
灯油使用量	L	11,493.0	11,321.0	8,223.3	1.38	◎ 満足
一般廃棄物排出量	適正な分別		—	—	—	—
産業廃棄物排出量	t	225.10	222.0	120.1	1.85	○ 達成
総排水量	適正使用・管理		—	—	—	—
エコ物件提案	件	1	3	1	—	× 未達成
エコ物件受託						
中間処理場 異物混入	件	0	0	0	—	○ 達成
社員教育	回	1	1	1	—	○ 達成
地域貢献	回	4	4	8	—	○ 達成

注：達成状況判定式 目標値/実績値=X

◎;X>1.0 ○;1.0≥X≥0.95 △;0.90≤X<0.95 ×;X<0.90

7. 環境活動計画の結果と 評価・次年度以降の取組

【 主な活動計画の内容と評価 】

① 二酸化炭素排出量削減
・目標値達成となった。 ・ガソリン、軽油の使用量が目標値を大きく下回った。 ※原因:工事件数の減少、宿泊を要する工事増、低燃費車の増台など。 ・カーポートに設置したソーラーパネルが稼働開始。
② 産業廃棄物排出量
・目標値を大きく下回った。 ・工事内容により排出量は変動するので、引き続き経過観察とする。
③ エコ物件提案・受託
・元請工事の受注に至らなかったこともあり、「0件」となった。 ・下請工事だと、「環境に配慮した工程」の提案も困難であったと考える。
④ 地域貢献
・清掃活動に8回参加し、目標達成。

【 次年度以降の取組 】

① 二酸化炭素排出量削減
・基準値と実績値の差が大きいことから、値の見直しを検討する。 ・軽油、ガソリンの使用量については、引き続き指導、管理を継続していく。 ・低燃費車の増台。
② 産業廃棄物排出量
・引き続き適正な処理を行う。
③ エコ物件提案・受託
・工事内容および工程に十分配慮の上、エコ物件の提案を行う。
④ 地域貢献
・引き続き積極的に参加する。
⑤ その他
・ペーパーレス化の推進。

8. 次年度以降の環境目標

《環境目標設定》

環境負荷の低減・環境活動への取組として、目標を設定しました。

環境目標項目	単 位	基準値	目 標 値		
			R5年度	R6年度	R7年度
電力	kwh	87,575.0	85,824.0	85,386.0	84,948.0
	基準値比(%)		-2.0%	-2.5%	-3.0%
ガソリン	ℓ	84,204.5	82,520.0	82,099.0	81,678.0
	基準値比(%)		-2.0%	-2.5%	-3.0%
軽油	ℓ	179,562.3	175,971.0	175,073.0	174,175.0
	基準値比(%)		-2.0%	-2.5%	-3.0%
灯油	ℓ	11,493.0	11,263.0	11,206.0	11,148.0
	基準値比(%)		-2.0%	-2.5%	-3.0%
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	735,234.2	720,530.0	716,853.0	713,177.0
	基準値比(%)		-2.0%	-2.5%	-3.0%
一般廃棄物	t	データなし	自治体の基準に合わせた分別を行います。		
	基準値比(%)				
産業廃棄物	t	225.10	221.0	219.0	218.0
	基準値比(%)		-2.0%	-2.5%	-3.0%
総排水量	m ³		井戸水のため、揚水ポンプの電力として把握、取り組んでい		
	基準値比(%)				
エコ物件提案・受注 ※環境に配慮した工程を取り入れた工事含む。	件/年	0	5.0	5.0	5.0
	維持				
中間処理場 異物混入	件	1.0	1.0	1.0	1.0
	件				
社員教育	回/年	1.0	1.0	1.0	1.0
	維持				
地域貢献	回/年	4.0	4.0	4.0	4.0
	維持				

※ … 化学物質の使用はありません。

※ … 購入電力の二酸化炭素排出係数は0.528kg-CO₂/kWh(東北電力のR1年度実績ー R3.1.7環境省・経済産業省公表)

9. 環境関連法規等の遵守状況 および違反、訴訟等の有無

環 境 関 連 法 規
・チェックリストにて廃棄物処理法等の遵守状況を確認した結果、遵守されていた。
違 反 ・ 訴 訟 等
・違反なし。 ・苦情、訴訟なし。

10. 代表者による評価

項 目	評 価	指示事項
①環境経営方針	従業員への周知を安全大会で確認。	現場における周知、指導および活動の実施。
②環境目標	目標値を大きく下回る結果。目標値に問題があるのでは。	結果が出る度に基準値、目標値を見直しまたは変更を要している。要検証。
③環境活動計画	基本項目であることから、現計画内容を継続する。	昨年同様、エコ物件については取り組み、周知が不十分。要検討。
④実施体制	現体制で引き続き活動を行う。	全体会議、工事営業会議、安全大会の際に、報告等を継続して実施。
⑤その他		

【全体評価】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染対策を徹底したうえで、従業員全員参加の安全大会を実施することができました。

大会の中で、環境活動に関する従業員教育を実施できたことは良かったのですが、令和4年度の元請工事は、年度繰越工事一件のみという結果となり、肝心の「現場における環境活動」は乏しかったのではないかと感じています。

下請工事では活動できないということではありませんが、元請会社のルールなどがある中で、通常より一歩踏み込んだ活動を実施することは困難であると考えます。

次年度以降も、このような受注形態が続いていくことが予想されます。確かに、分別や油漏れ防止等の基本的な活動は大切であり、問題があるわけではありません。

平成30年に開始したエコアクション21も5年目となり、既に基本は習得していると思います。昨年の評価でも、「今一度基本を見直す」とコメントしましたが、今年度は「レベルアップを考慮した基本の見直し」とします。

いきなり難しいことを取り入れるのではなく、可能な範囲内での活動を継続していくことを望みます。

11. 廃棄物業関連・組織の概要(情報公開)

事業所名	丹内建設(株)中間処理施設					
代表者名	代表取締役 丹内 心一					
所在地	岩手郡雫石町笹森124-45					
環境管理責任者	川嶋 隆治					
エコアクション21担当者	川嶋 隆治					
連絡先	電話	019-687-1605	FAX	019-687-1612		
	E-mail	kawashima@tannai.jp				
	UCL					
事業活動の内容	○弊社および他社工事で発生する建設廃棄物を適正処分すると共に、建設副産物を木質チップに加工して再生利用する。 ○収集運搬・中間処理の受託。					
事業計画の概要	建設廃棄物・建設副産物の処理を通じて資源循環型建設業を目的とし、低炭素社会構築に貢献する。					
事業の範囲	営業範囲:岩手県内を主とする。					
事業の規模	事業年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	売上高(百万円)	49.6	66.3	35.9	48.8	
	自社収集運搬(t)	57.58	109.55	82.71	41.34	
	自社分処理量(t)	57.58	109.55	82.71	41.34	
	受託収集運搬(t)	1,159.43	1,267.76	1,127.71	951.56	
	受託処分量(t)	2705.29	3604.84	1853.90	2912.05	
	従業員(名)	51	51	52	53	
	法人設立年月日	昭和47年3月	資本金	30百万円		
許可の内容	許可名/許可番号	年月日		事業区分、廃棄物の種類		
	産業廃棄物処分業 00321103461	許可	令和5年5月2日	・中間処理(破碎処理)		
		有効	令和10年5月1日	・木くず		
	産業廃棄物収集運搬業 00301103461	許可	平成31年3月14日	・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず・がれき類		
		有効	令和6年3月13日			
	一般廃棄物処分業 滝電セ指令第1526004号	許可	令和5年4月1日	・木くず・収集、運搬及び処分		
		有効	令和7年3月31日	・滝沢市の全域		
	一般廃棄物処分業 滝電セ指令第1526005号	許可	令和5年4月1日	・木くず・収集、運搬及び処分		
有効		令和7年3月31日	・雫石町の全域			
	許可					
	有効					
設備	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類	台数
	移動式木質系廃材破碎装置「フジダイヤモンドZ」	281t/日 木くず	1	4tユニック		1
	移動式木質系廃材破碎装置「アクスタ-6210」	169t/日 木くず	1	8tユニック		1
	2tトラック		2	10tユニック		1
	2tダンプ		1			
	4tダンプ		1			
	2t深ダンプ		2			
	4t深ダンプ		1			
	10t深ダンプ		1			
	3tユニック		1			

処理方法・処理工程

中間処理
作業フロー



	収集運搬物・処理物	受入基準
	廃棄物受入基準	木くず

廃棄物の処理料金・収集運搬料金については、お電話にてお問い合わせください。
【丹内建設(株)本社】 TEL 019-687-1605

受託した産業廃棄物の処理量

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	令和4年度 処理量t
収集運搬	木くず	破砕	992.90
	コンクリート塊		44.09
	As・Co塊		24.43
	汚泥		
	廃プラスチック		9.95
	金属くず		
	紙くず		
	石膏ボード		
	建設混合廃棄物		
	ガラスくず及び陶磁器くず		0.30
収集運搬量合計			1,071.67
中間処理	木くず	破砕	2,912.05
うち再資源化等	木くず	ボイラー燃料販売	2,912.05
	再資源化等量小計		2,912.05
中間処理合計			2,912.05
最終処分	(がれき類)	(安定型最終処分場)	
最終処分量合計			
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	ガラスコンクリ陶	(管理型最終処分場(委託))
		廃プラスチック	
	再資源化	木くず	ボイラー燃料販売
	再資源化等量小計		1,798.82
中間処理後処分量合計			1,798.82